

2018年9月通常会議 2017年度一般会計決算に対する討論

2018年10月17日

林 まり

議案第104号 平成29年度大津市一般会計の決算の認定について、日本共産党大津市議員団を代表して、反対の立場から討論いたします。

大津市は、成果説明書の概況において政府の経済対策「アベノミクス」を評価し、期待していると公言しています。

市は、名目GDPの上昇を評価していますが、名目GDPは物価変動の影響を受け経済成長を把握しにくいため、国の経済の成長を測る際は、一般的には実質GDPが重視されます。実質GDPでは2017年度1.5%と、目標にした3%の成長には程遠く、総務省が発表している家計調査報告によれば昨年度の消費支出は実質0.3%減少し、4年連続で減少しています。

一方で、大企業は「アベノミクス」で大もうけを上げ、輸出や海外投資で稼いだ利益は「内部留保」などの形でため込まれ、雇用の改善や賃上げに回っていません。

大企業のもうけを最優先し、国民生活を痛めつけてきた「アベノミクス」の破綻は明らかです。さらに安倍総理は、来年秋からの消費税の10%への増税を宣言しました。「アベノミクス」を評価する姿勢をあらため、格差と貧困の拡大から、市民の暮らしを守る市政運営こそが求められています。

しかし、国の悪政を追従する越市長の下で、昨年度も市民の財産を大企業に差し出す財政運営が行われていることを指摘しなければなりません。

市は、厳しい財政状況が続くとして、経常経費の抑制を行い、健全財政の堅持と効率的な予算執行の結果、40年連続の黒字決算となったことを強調しています。しかし、市民の暮らしを守る視点がおろそかにされ、バランスを欠いたかえって非効率な予算執行が多々見受けられます。

例えば、人事構造改革に伴う職員給与の削減が行われた一方で、コンサルタント会社への業務委託費用は膨らみ続け、この5年間で2倍以上と、一般会計だけでも1億6,800万円にまで増加しています。本来、職員が地域に入って調査し、計画を立ててこそ、実際の市民の暮らしに生きる施策が実現できます。民間にできることは民間へという掛け声のもとに、様々な業務が大手コンサルタント業者に委託され、それによって職員の力量が育つ機会を奪い、ノウハウも蓄積されず、市民の声は市政に届かず、多額の委託費用は市外流出するという、三重、四重にもったいない予算執行となっていることを、強く指摘します。

今、大津市で大きな問題となっている、市民センターのあり方についても、支所を含む市民センター機能のあり方検討がコンサルタント業者に委託して行われました。

全国展開しているコンサルタント会社が、支所の統廃合の代替案として示したのは、コンビニ収納や移動行政相談など10項目で、誰でも思いつく内容ばかりでした。職員自らが市民の暮らしに寄り添い、地域の公共財産のあり方については、地域の住民とともに考える検討を行っていたならば、現在のような、住民の不信には至らなかったのではないかと考えるものです。

また、我が会派が長年自校方式での実施を強く求めてきた中学校給食ですが、昨年度は実施に向けて、東部学校給食共同調理場整備・運営事業に係るPFI事業者の決定や、校舎内の配膳室等の整備工事が着手されました。しかし、17,000食という大規模工場の給食センターでは食育や安全面、

防災活用にも問題があります。また、公共施設の面積の拡大となることから、市の推進している公共施設の適正化計画にも、矛盾しています。

次に、「ジュネーブ構想」と銘打って、中央大通り及びなぎさ公園利活用検討業務に多額の委託費用が盛り込まれています。

大津駅周辺から湖岸散策のための休憩場所や立ち寄りの店舗など賑わいや活性化は、多くの市民や来訪者が期待を寄せていることであり、貴重な資源を有効活用しながら取り組むことには賛同するものですが、市長の唐突な思いつき感が否めない「ジュネーブ構想」のような目立つ整備を急ぐよりも、管理瑕疵が増加する市道の維持修繕をはじめ、災害時の応急的な修繕だけでなく各施設の予防保全の予算を増やすなど、足下の各事業とのバランスに留意しながら、市民が住み続けたい大津市となるよう必要な予算配分、人員の配置をおこない今後の関連事業の推進にこそ取り組むべきです。

さらに、新たな事業評価の取り組みとして、構想日本に委託された「事業レビュー」は、事業抽出の不透明さや廃止・縮小を見据えた誘導的な手法に問題があります。事業の見直しにあたっては、利用者など関係者の意見聴取や協議が尊重されるべきで、問題があり廃止すべき事業と考えます。

その他にも、行政改革として市営住宅の管理業務の委託検討や会計管理業務の民間委託準備、卸売市場の民営化検討、ごみ処理施設の PFI 事業、公共駐車場の在り方検討など市の仕事を民間に丸投げしようとする事業が行われましたが、安易な民営化は、市民の暮らしや福祉を守る自治体本来の役割を放棄するものと考えます。

加えて、新規の「子育てシェアリングエコノミー」啓発事業は、特定の企業に便宜を図るものです。シェアリングエコノミーは、先進諸国において事件も多発し安全上も労働者の保護という観点からも課題が多く指摘されており、行政主導で拙速に進めるべきではありません。

また、男女共同参画推進事業も、広く市民から事業者、団体を対象にしているにもかかわらず、起業促進など一部の女性に特化した事業に傾注されており、男女共同参画社会を実現するという目的にかなうものとは考えられません。女性活躍を掲げるならば、他部局と連携した働くための環境整備や、多様な意見が尊重される社会への継続した取り組みが必要です。

さらに、効果に疑問のある、多額のインバウンド推進関連経費、ラインのいじめ相談、ペットのつどい～なぎさのドッグラン～をはじめ、企業主導型保育事業所の開設支援助成制度の創設、施設整備が遅れている児童クラブ、大津びわ湖競輪場跡地公募提案型貸付事業者選定委員会の設置、3年目となるコールセンター事業などは、問題があると考えます。

最後に、市立幼稚園での3年保育の段階的实施については評価するものの、実施と同時に示された適正規模でないことを理由とした近隣幼稚園との再編方針は、地域の衰退につながるものと考え、撤回することを求めます。

また、子どもの健康・生活実態調査は、今後それを活かした取り組みこそが求められていることを指摘して、本決算に反対といたします。